

開催日時	10月1日(水)		午後 7時30分 ~ 8時25分		
場 所	役場2階 第1、2会議室	出席者	委員42名中29名	記録者	教育委員会事務局 竹原 雄一
【会議の内容】					
1 地区ごとに通学路について検討した結果を報告した。					
・ 南部地区 ①糠千地区は、部谷沢、中島経由					
②山口地区は、山口橋を渡り、中島経由					
③池の平、スキー場、柳久保、大町、中町、西町地区は、平和橋を渡り、中島経由					
④大町、中町、西町の一部は、大橋を渡り、市之割経由					
・ 中部地区 新しく通学路となる所はない。					
・ 北部地区 ①小見、和栗、中村、栄町地区は、県道を通り南鴨経由					
②稻荷、北鴨は、南鴨経由					
③内山、北鴨の一部は、越渡橋を渡り、原大沢経由					
2 現時点で、通学路に関し、危険または心配な箇所を報告した。					
・ 南部地区 大町側から平和橋を渡って、中島、西小路四つ角までの間が、道路の幅員が狭く、 大変心配だ。					
・ 中部地区 見通しの悪いところがある。過去に、不審者や熊の出没があったので心配な箇所も ある。					

・ 北部地区 和栗、小見、中村地区は、人通りがある県道経由を選択した。ただし、中村お宮近くなどに横断歩道がないため設置の必要がある。

北鴨、稻荷、内山地区は、村道 1 号線を渡る際に横断歩道がないため設置の必要がある。

・ 全体に関わる事項としては、安全な登下校のためにも集団登下校が必要だ。

3 今回の会議で出された通学路を仮の通学路とする。これに基づき、2 km、3 km、4 kmの地点を地図上に示し、次回の会議開催通知と一緒に配布する。また、再度、この通学路を次回の会議までにまでにできるだけ歩いてみて、危険箇所等の有無を確認することとした。また、降雪期に再度、歩いてみて危険箇所の有無を確認することとした。

4 次回の会議は、11月12日(水)午後7時30分から行うことを決めた。

【意見・要望等】

【まとめ】

・ 各地区で検討し、今回の会議で報告された通学路を仮の通学路とした。

この通学路を次回の会議までに実際に歩いてみて、危険箇所等の有無を確認することとした。

また、距離の入った通学路図を基に、スクールバスの運行範囲について検討することとした。